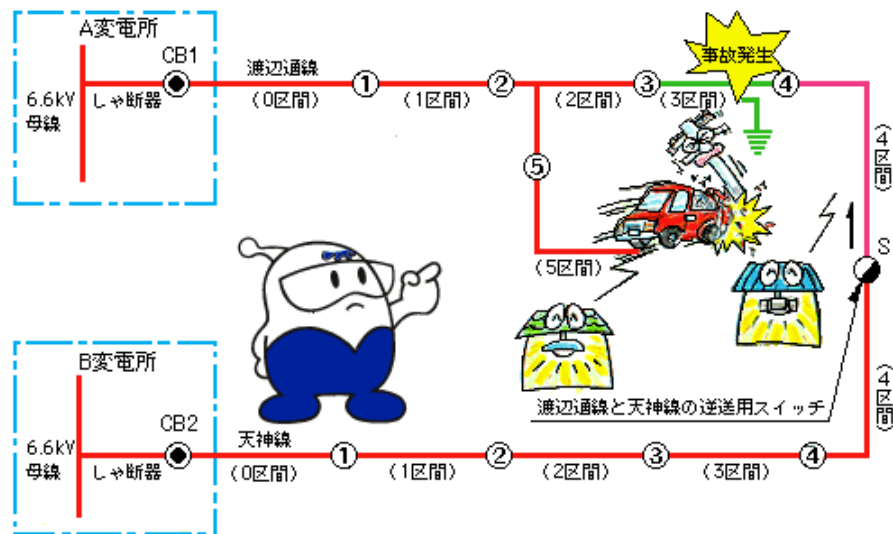


## 配電事故処理のあらまし

配電線はしゃ断器や開閉器でいくつかの区間に分けられます。そのため、事故の起こった場所をいち早く特定し、事故に関係のない区間をごく短い時間で復旧できるのです。

配電線事故が発生すると配電線自動制御システムにより事故区間を検出して健全区間は自動的に送電します。



<例>渡辺通線が事故で停電すると(③と④の開閉器の間に事故がある場合)

1. A変電所の渡辺通線しゃ断器(CB<sub>1</sub>)が切れて、渡辺通線が全部停電します。
2. 約30秒後、渡辺通線のしゃ断器(CB<sub>1</sub>)が「入」となり①→②→③の順で柱上スイッチを「入」としますが、事故の原因が3区間にあった場合、渡辺通線のしゃ断器(CB<sub>1</sub>)が「切」れて渡辺通線は再び全部停電します。
3. 更に60秒後、渡辺通線のしゃ断器(CB<sub>1</sub>)が「入」となり①→②→⑤の順で柱上スイッチを「入」とします。但し③の柱上スイッチの投入はしませんので③以降は停電となります。
4. 3区間に故障の原因があると判断されるので自動的に渡辺通線対天神線の柱上スイッチ(S)を「入」れ、B変電所・天神線で渡辺通線の④まで送電します。ここまでの操作は電子計算機(配電線自動制御システム)で自動的に処理します。
5. 渡辺通線3区間の事故原因を探查し事故復旧後③のスイッチを投入し全部送電します。なお、本処理後、天神線からの送電中の渡辺通線の4区間は自動的に事故前の状態へ切戻しをします。

このマークはAcrobat PDF形式のデータを意味します。  
AdobeReaderをダウンロードしてご覧下さい。

Adobe Readerのダウンロード